

審査会委員・関係市町・関係所属の意見等 一覧（（仮称）伊万里市における風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について）

< 環境保全の見地からの意見等と対応（案） >

No.	ページ	委員・所属等	意見等	対応（案）
1. 全体的事項				
1		環境課	<p>事業実施想定区域は、その全域が重要な自然環境のまとまりの場である保安林に指定されており、重要な植物群落である国見山のアカガシ林に隣接している。</p> <p>加えて、同区域及びその周辺は、既存文献の調査結果等から希少鳥類の主要な渡り経路となっている可能性があることから、本事業の実施により、動植物の生息・生育環境等への重大な影響が懸念される。</p> <p>したがって、本事業計画の更なる検討の結果、重大な環境影響を回避又は十分に低減できない場合は、対象事業実施区域の位置及び風力発電施設の規模等の事業計画の見直しを行うこと。</p> <p>また、これらについて検討した経緯を方法書以降に記載すること。</p>	<p>本事業計画の更なる検討の結果、重大な環境影響を回避又は十分に低減できない場合は、対象事業実施区域並びに風力発電機の出力及び基数等の事業計画の見直しを行い、検討の経緯を方法書以降に記載するよう知事意見に記載したい。</p> <p>【1. 全体的事項（1）】 （No.1、2、3、4を併せて記載）</p>
2	要約書 p.2.2-12 （p.14） 第2.2-7図 （2）	委員	<p>事業実施想定区域(案)は、保安林(水源涵養保安林)であり、これを事業のために改変することは、事業実施想定区域としてはふさわしくないとと思われる。</p>	<p>事業実施想定区域は、その全域が保安林に指定されていることから、重大な環境影響を回避又は十分に低減できない場合は、対象事業実施区域等の事業計画の見直しを行うよう知事意見に記載したい。</p> <p>【1. 全体的事項（1）】 （No.1、2、3、4を併せて記載）</p>
3	要約書 p.4.3-5 （p.34）	委員	<p>専門家へのヒアリングの意見にもあるように、この事業実施想定区域は、ハチクマ、アカハラダカ、サシバなどの猛禽類にとって非常に重要な渡りのルートとなっている。</p>	<p>本事業計画の更なる検討の結果、重大な環境影響を回避又は十分に低減できない場合は、対象事業実施区域等の事業計画の見直しを行うよう知事意見に記載したい。</p>

No.	ページ	委員・所属等	意見等	対応(案)
	第4.3-2表 2		<p>特にハチクマについては、実際に、2012年に東京大学名誉教授の樋口広芳名誉教授が行った「ハチクマの渡り衛星追跡調査」において、2012年秋の渡りで、発信器を付けた4羽のハチクマのうち3羽が国見山の上空を渡っており、科学的にも事業実施想定区域がハチクマの渡りのルート上に当たっていることが証明されている。</p> <p>またハチクマ以外でも猛禽類は渡りをするときは、山麓の上昇気流を使い山の稜線を低く飛びながら移動する。そして、渡りをする小鳥類もあまり高度を上げず移動することが多い。そのため、この事業計画により、猛禽類または小鳥類のバードストライクが頻回に起こるであろうと言わざるを得ない。</p> <p>また、この近辺のタカの渡りのルートは全国的に広く知られており、秋の渡りのシーズンには全国から多くの観察者が訪れる有名な観光地ともなっており、エコツーリズムの資源としても非常に重要である。</p> <p>以上のことから、風力発電事業実施想定区域として避けるべき場所であることは明々白々であるが、どのように考えているのか。</p>	<p>【1. 全体的事項(1)】 (No.1、2、3、4を併せて記載)</p> <p>さらに専門家等から知見を得ることなどにより、鳥類に関する適切な調査、予測及び評価を行い、それらの結果を風力発電機の配置等の事業計画に反映させるよう知事意見に記載したい。</p> <p>【2. 動物(1)】</p>
4		環境課	<p>風力発電機の配置、機種等を決定する過程における環境影響の予測は、可能な限り定量的に行うこと。</p>	<p>事業計画の更なる検討の過程における環境影響の予測は、可能な限り定量的に行うよう知事意見に記載したい。</p> <p>【1. 全体的事項(1)】 (No.1、2、3、4を併せて記載)</p>
5	要約書 p.2.2-20 (p.22) 第2.2-11 図	委員	<p>輸送ルートとして設定されている道は、国見山鳥獣保護区、佐世保市の鳥獣保護特別保護地域、保安林、北松県立自然公園、ヤブツバキクラス域自然植生、世知原町国見山アカガシ林、など非常に多くの重要な自然環境が存在している。機材搬入の道路拡張のため、この貴重な自然のある道筋を改変する可能性が高いと思われるが、どうするか。</p>	<p>実現可能な搬出入経路の計画について、改変が想定される全ての経路に係る環境影響の程度を適切に整理し、比較検討をするよう知事意見に記載したい。</p> <p>【1. 全体的事項(2)】 (No.5、6を併せて記載)</p>
6		委員	<p>搬入ルートは、基本的に図書に示された長崎県側からのルートを利用</p>	<p>実現可能な搬出入経路の計画について、改変が想定される全ての</p>

No.	ページ	委員・所属等	意見等	対応(案)
		(第1回審査会)	用するのか。	経路に係る環境影響の程度を適切に整理し、比較検討をするよう知事意見に記載したい。 【1. 全体的事項(2)】 (No.5、6を併せて記載)
7		環境課	本事業の環境影響評価手続の実施に当たっては、周辺住民等に対して丁寧な説明を行い、十分な理解を得るよう努めること。	周辺住民等に対して丁寧な説明を行うよう知事意見に記載したい。 【1. 全体的事項(3)】 (No.7、8を併せて記載)
8		委員	事業実施地区は佐賀県伊万里市となっているが、県境付近に設置を予定されているため、長崎県および佐世保市等隣接する地域の方への意見聴取もお願いします。	周辺住民等に対して丁寧な説明を行うよう知事意見に記載したい。 【1. 全体的事項(3)】 (No.7、8を併せて記載)
9	配慮書 p.2.2-12 (p.14)	環境課	方法書以降の図書の作成に当たっては、専門的な表現を可能な限り用いず、解説や図表を記載するなど、丁寧かつ住民にもわかりやすい図書とするよう努めること。	専門的な表現を可能な限り用いず、解説や図表を記載し、わかりやすい図書とするよう知事意見に記載したい。 【1. 全体的事項(4)】
2. 個別事項 【騒音及び超低周波音】				
10	配慮書 p.2-2-16 (p.18)4. 複数案の設定について	環境課	事業実施想定区域の周辺には、住居等が存在しており、施設の稼働に伴う騒音及び超低周波音による影響が懸念されるため、風力発電機の配置、機種等の検討に当たっては、住居等から離隔すること、低騒音型の機種を選定することなどにより、騒音及び超低周波音に係る影響を可能な限り回避又は低減すること。	風力発電機の配置、機種等の検討に当たっては、騒音及び超低周波音による影響を可能な限りを回避又は低減するように知事意見に記載したい。 【2. 騒音及び超低周波音(1)】 (No.10、11をあわせて記載)
11	要約書 p.2.2-14 (p.16) 第2.2-9図	委員	事業実施想定区域周辺には、住宅地が存在しているため、生活環境への影響を回避・低減する配置検討をしていただくようお願いします。	風力発電機の配置の検討に当たっては、住居等から隔離することなどにより、騒音及び超低周波音並びに風車の影による影響を可能な限り回避又は低減するよう知事意見に記載したい。 【2. 騒音及び超低周波音(1)】

No.	ページ	委員・所属等	意見等	対応(案)
	(1)			(No.10、11をあわせて記載) 【2.風車の影(1)】 (No.11、16をあわせて記載)
12	配慮書 p.4.3-9 (p.12)	伊万里市	騒音及び超低周波音の評価については音が最大限伝搬しやすい気象条件も考慮し予測計算すること。	環境影響評価項目の予測及び評価手法に関する記載のため、方法書以降で対応したい。
2.個別事項 【地形及び地質】				
13		委員	天然記念物的な重要な地質は理解しますが、地盤工学的に基礎として十分な地質か否かを項目として検討して頂きたい。 国見岳周辺は玄武岩ですが、その直下には第三紀層があり、炭鉱の古洞もあります。5年程前にそれが一要因と思われる斜面崩壊もありました。また第三紀層が原因の地すべりが採石地で発生しました。 古洞と地滑りの検討項目を加えて頂きたいと考えます。	風力発電機等の配置等の検討に当たっては、専門家等から知見を得ることなどにより、自然環境への影響に関する適切な調査、予測及び評価を行い、斜面崩壊等の可能性の高い箇所の改変を回避するよう知事意見に記載したい。 【2.地形及び地質(1)】 (No.13、14、15を併せて記載)
14		委員	予定地周辺地域は地滑り地域(北松型地滑り)ではないかと考えられます。予定地周辺の地質は第3紀堆積岩(炭層を含む)の上に玄武岩が乗った玄武岩台地である可能性が高く、ここは以前に北松型地滑りが起こっているところではないかと思えます。建設予定地地帯は地滑りによってできた扇状地であり、地滑りが起こりやすい地域ではないかと考えます。 今回の風車の建設に当たっては建設予定地域の地盤調査・地質調査を十分に実施し、建設途中、建設後の安全に十分な配慮をお願い致します。また地滑りの原因となる地下水調査も実施した方がよいのではないかと考えます。	風力発電機等の配置等の検討に当たっては、専門家等から知見を得ることなどにより、自然環境への影響に関する適切な調査、予測及び評価を行うとともに、斜面崩壊等の可能性の高い箇所の改変を回避するよう知事意見に記載したい。 【2.地形及び地質(1)】 (No.13、14、15を併せて記載)
15	配慮書 p.4.1-1	伊万里市	配慮事項には含まれていなかったが、事業実施想定区域内は水源涵養保安林に指定されているため、地形改変による涵養機能や沢、地下	風力発電機等の配置等の検討に当たっては、専門家等から知見を得ることなどにより、自然環境への影響に関する適切な調査、予測

No.	ページ	委員・所属等	意見等	対応(案)
	(p.223)		水脈への影響、またそれに伴う水辺環境(動植物含む)への影響がないか調査を行うこと。	及び評価を行うよう知事意見に記載したい。 【2.地形及び地質(1)】 (No.13、14、15を併せて記載)
2.個別事項 【風車の影】				
16		環境課	事業実施想定区域の周辺には、住居が存在しており、施設の稼働に伴う風車の影による影響が懸念されるため、風力発電機の配置、機種等の検討に当たっては、風車の影による影響を可能な限り回避又は低減すること。	風力発電機の配置、機種等の検討に当たっては、風車の影による影響を可能な限りを回避又は低減するように知事意見に記載したい。 【2.風車の影(1)】 (No.11、16をあわせて記載)
2.個別事項 【景観】				
17	配慮書 p.4.3-66 (p.295)	観光課	眺望景観は、重要な観光資源のひとつであるため、観光の観点での地域の魅力が損なわれることがないように配慮すべきと考える。	地域の魅力が損なわれることがないように景観への影響を可能な限り回避又は低減するよう知事意見に記載したい。 【2.景観(1)】
18		委員 (第1回審査会)	風力発電施設の設置予定高さの記載がない。	風力発電機の設置予定範囲の標高の情報を記載するよう知事意見に記載したい。 【2.景観(2)】
2.個別事項 【人と自然とのふれあいの活動の場】				
19	配慮書 p.4.3-79 (p.309)	有明海再生・自然環境課	事業実施想定区域に含まれる九州自然歩道については、その改変を可能な限り低減すること。また、改変を行う場合は、事前に管理者へ協議すること。	利用状況や利用環境に関する適切な調査を実施し、利用者及び管理者等の意見を踏まえた上で、本事業による影響の予測及び評価を行うよう知事意見に記載したい。 【2.人と自然とのふれあいの活動の場(1)】
3.その他				
20		伊万里市	市に対し佐世保市の環境保護団体から別添のとおり要望書が寄せられており、当団体の意見も参考に調査を行うこと。	伊万里市の計画に対する意見であるため、知事意見等で個別の対応はしないこととしたい。

審査会委員・関係市町・関係所属等の意見等 一覧（（仮称）伊万里市における風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について）

< その他の意見等と対応（案） >

No.	ページ	委員・所属等	意見等	対応（案）
1. 連絡事項				
1		伊万里市	地域住民の健康や生活環境に影響を及ぼすことが無いようにすること。影響を及ぼす恐れがある場合は低減策を可能な限り講じるところ。また、地元説明会の中においても考えられる影響について説明するとともに苦情発生時のフォローや地元貢献策についても説明すること。	健康や生活環境への影響に対する保全措置の検討に当たっては、影響の回避を優先的に検討し、回避できない場合には、低減策を可能な限り講じるよう事務連絡に記載したい。 【連絡事項（1）】
2		伊万里市	地域住民の健康の保持、生活環境及び自然環境の保全のため、工事着工前までに市と環境保全協定を締結すること。	伊万里市と環境保全協定を締結するよう事務連絡に記載したい。 【連絡事項（2）】
3	配慮書 p.4.3-1～4.3.9 (p.230～238)	有田町	風力発電施設から発生する騒音及び振動が周辺の畜産物に及ぼす影響も配慮すべきではないか。	畜産等への影響について、適切な対応策を検討するよう事務連絡に記載したい。 【連絡事項（3）】
4	p.2.2-17 (p.19)	有田町	台風による倒壊事故が発生したが、風力発電施設の耐風強度についても記載すべきではないか。	強風時の対応策についても記載するよう事務連絡に記載したい。 【連絡事項（4）】
5	配慮書 p.2.2-12 (p.14)	森林整備課	事業実施想定区域(案)には保安林（国有林）があり、事業実施のためには、国による保安林指定解除が必要である。 保安林解除の要件である「用地事情」を満たすには、次の2つのことを具備する必要がある。 その地域における公的な各種土地利用計画に即したものであること その土地以外に他に適地を求めることができないこと	保安林指定解除に当たって、佐賀森林管理署との協議を行うよう事務連絡に記載したい。 【連絡事項（5）】

No.	ページ	委員・所属等	意見等	対応(案)
6	配慮書 p.2.2-3 (p.5) p.2.2-11 (p.13) p.2.2-14 (p.16)	伊万里市	事業実施想定区域(案)の範囲内に埋蔵文化財包蔵地が含まれているため、工事の計画によっては、文化財保護法に基づく届出等の手続きと調査が必要となる。また、事業実施想定区域は埋蔵文化財包蔵地の範囲外であるが、工事中に未周知の遺跡が発見される可能性がある。 以上の点から、今回の工事に関しては付帯工事を含む工事内容全般について、具体的な計画の策定段階に伊万里市教育委員会との協議を行うこと。	具体的な計画の策定段階において伊万里市教育委員会との協議を行い、工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、直ちに伊万里市教育委員会に連絡し、その指示に従うよう事務連絡に記載したい。 【連絡事項(6)】 (No.6、7を併せて記載。)
7	配慮書 p.2.2-14 (p.16)	文化財課	当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には含まれていませんが、埋蔵文化財はその性格上、未周知地区においても発見されることがありますので、埋蔵文化財の有無及び取扱いについて、伊万里市教育委員会に照会してください。 また、工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、現状を変更することなく、直ちに伊万里市教育委員会に連絡し、その指示に従ってください。	具体的な計画の策定段階において伊万里市教育委員会との協議を行い、工事中に埋蔵文化財が発見された場合は、直ちに伊万里市教育委員会に連絡し、その指示に従うよう事務連絡に記載したい。 【連絡事項(6)】 (No.6、7を併せて記載。)
2. 誤字・表現の変更等				
8	配慮書 p.3.2-15 (p.151)第3.2-10表(1)	生活衛生課	伊万里市の浄水受水は2,931を に、合計を6,113に修正してください。	事務連絡に記載したい。 【誤字・表現の変更等(1)】
9	配慮書 p.3.2-15 (p.151)第3.2-10表(2)	生活衛生課	伊万里市の湧水99,090を99,810に修正してください。	事務連絡に記載したい。 【誤字・表現の変更等(1)】
10	配慮書 p.3.2-43(p.179)	環境課	第1種区域から第4種区域までの説明は、「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」(昭和43年厚生	事務連絡に記載したい。 【誤字・表現の変更等(1)】

No.	ページ	委員・所属等	意見等	対応(案)
	第3.2-27表の脚注		省・農林省・通商産業省・建設省告示第1号)で定められていますので、記載漏れではないでしょうか。(第3.2-28表～第3.2-29表では国の告示を記載されている。)	
11	配慮書 p.3.2-43(p.179) 第3.2-27表の注釈 p.3.2-45(p.181) p.3.2-46(p.182)	環境課	以下の記載は誤記ではないでしょうか。 < 現行 > 「騒音規制法に基づく騒音の規制地域及び規制基準」(平成24年佐賀県告示第399号)より作成 < 修正案 > 「騒音規制法に基づく騒音の規制地域及び規制基準」(平成4年佐賀県告示第399号)より作成	事務連絡に記載したい。 【誤字・表現の変更等(1)】
12	配慮書 p.3.2-75 (p.211) 第3.2-18図	生産者支援課	国見山鳥獣保護区(長崎県)について、県境を越えているように図示されているが、範囲は正しいか。	事務連絡に記載したい。 【誤字・表現の変更等(1)】
13	配慮書 p.3.2-85 (p.221) 第3.2-24図	環境課	山地災害危険地区の指定状況に森林管理局による指定状況が整理されていない。	事務連絡に記載したい。 【誤字・表現の変更等(1)】
14	配慮書 p.4.3-64 (p.293) 第4.3-5図	委員	事業実施想定区域の中に保安林の記載(緑色斜線)が掲載されていないのはどうしてか。	事務連絡に記載したい。 【誤字・表現の変更等(1)】